3大疾病保障制度　導入のご案内

この制度により、
3大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）で
所定の条件に該当した場合、
本人に一時金 100 万円が支払われます。

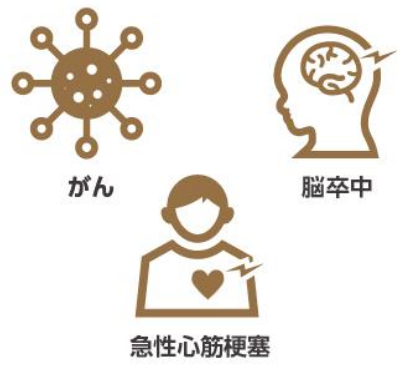

この制度には社会保険加入者全員が加入しており、保険料は会社が負担しています。

所定の条件とは……
①初めてがん（悪性新生物）と診断確定されたとき
②急性心筋梗塞により、60日以上の労働制限が継続したと診断されたとき、または手術を受けたとき
③脳卒中により、60日以上の神経学的後遺症が継続したと診断されたとき、または手術を受けたとき

無料でご案内

2022年10月　新付帯サービススタート!

オンラインがん相談
CancerWith　サービス紹介動画⇒

重症化予防プログラム
Mystar　サービス紹介動画⇒

※CancerWith、Mystarは2022年10月以降に3大疾病保険金を受取られた方が利用できるサービスです。

人間ドック紹介予約サービス……人間ドックを無料で予約代行。優待料金で受診できます。

がんセカンドオピニオンサポートサービス……がん専門医によるセカンドオピニオンの窓口を無料で紹介します。

制度の内容について詳しくは

管理本部 渡邊

までお問い合わせください。

あなたの未来を強くする
住友生命

住友生命保険相互会社
竹内　理恵
03-5202-2602
rie-takeuchi@sumisei.jp